

No.01

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画支援システム事業	事業区分	その他事業
事業概要	来庁者が都市計画情報を検索したり、都市計画基本図を購入するための窓口タッチパネルや、都市計画、区画整理、公園緑地業務支援に係る地理情報システム(GIS)の保守・管理を行う。また、定期的に地番図データや都市計画情報を更新・設定する。 令和2年度は、新たに138マップに立地適正計画に係る情報を搭載する。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,962 千円		4,609 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	都市計画基本図購入者: 5,200人		対象1人あたり	377 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	景観計画策定事業	事業区分	臨時事業
事業概要	現にある景観の保存及び地域の自然、歴史、文化等からみて地域の特性にふさわしい景観の形成を図るとともに、中核市移行により制定が必要となる屋外広告物条例の基礎資料とするため、景観法に基づく景観計画を策定する。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
4,609 千円		4,609 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市R1.10.1現在人口: 385,128人		対象1人あたり	11 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.03

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	一宮市駐車場整備計画改定事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮駅周辺の駐車場整備地区内において、駐車場供給の実態調査を行う。現行の駐車場整備計画を実態に沿った計画に改定し、一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正を検討する。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,963 千円		6,963 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市H31.3.31現在中心市街地人口: 14,306人		対象1人あたり	486 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	まちなかウォークブル推進事業	事業区分	新規事業
事業概要	一宮駅を中心としたエリアにおいて、周辺関係者との意見交換や官民連携の活動を通して「居心地が良く、歩きたくなるまちづくり」を目指し、まちの活性化を推進する事業を行う。				
第7次総合計画	Management 1 施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
3,976 千円		3,976 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市R1.10.1現在人口: 385,128人		対象1人あたり	10 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	名古屋鉄道尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業	事業区分	新規事業
事業概要	地域の渋滞解消、地域経済の発展や安全性の向上を目的として、愛知県と進める名鉄尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業に関連する費用の一部について、市が負担する。 令和2年度は、水路改修工事費の一部を負担する。				
第7次総合計画	Plan 4 施策23 幹線道路の整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
427 千円		427 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市H31.4.1現在荻安賀町内人口: 3,763人		対象1人あたり	113 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	西尾張インターチェンジ(仮称)供用開始記念式典事業	事業区分	臨時事業
事業概要	令和2年度に供用開始が予定されている西尾張インターチェンジ(仮称)について、記念式典の開催経費を負担する。				
第7次総合計画	Plan 4 施策23 幹線道路の整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
2,144 千円		2,144 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市R1.10.1現在人口: 385,128人		対象1人あたり	5.57 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

担当課室	まちづくり部区画整理課	事業名	外崎地内橋梁整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	外崎土地区画整理事業の施行地区の交通の円滑な流れと安全な歩行者動線を確保するため、一級河川緑葉川により分断されている施行地区内の主要な区画道路を結ぶ橋梁を整備する。 令和2年度は、橋梁の形式・工法等を検討するための設計を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
9,900 千円		9,900 千円		9,900 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	区画整理施行地区内人口 : 2,100人	対象1人あたり	4,714 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	まちづくり部区画整理課	事業名	住居表示管理システム更新事業	事業区分	臨時事業
事業概要	住居表示管理システムの安定的かつ効率的な継続運用を図るため、機器更新の時期に合わせて、既存の仮想化基盤を利用したシステムへの移行を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
4,813 千円		4,813 千円		4,813 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	住居表示区域内の世帯 : 33,800世帯	対象1世帯あたり	142 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	屋外広告物図面データ修正事業	事業区分	その他事業
事業概要	中核市移行に伴う市の屋外広告物条例の制定にあたり、規制図の変更を含めた図面修正業務を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
2,090 千円		2,090 千円		2,090 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	屋外広告物申請、更新、変更件数 : 545件	対象1件あたり	3,834 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.10

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	都市公園維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	都市公園等における園地の除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
418,271千円	418,271千円	0千円		418,271千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	管理面積: 1,296,000㎡	対象1㎡あたり	322円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.11

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	街路緑化管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の維持管理を実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
136,664千円	136,664千円	0千円		136,664千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	管理延長: 60km	対象1kmあたり	2,277,733円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	美しい並木道再生事業	事業区分	臨時事業
事業概要	大径化した街路樹による歩道の根上りを解消するとともに、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。 令和2年度工事箇所: 市道0132号線(一宮蟹江線)【一宮市花池2丁目地内ほか】 市道0168号線(猿海道北通線)【一宮市猿海道1丁目地内ほか】				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
40,320千円	40,320千円	0千円		40,320千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	大和連区及び丹陽町連区R1.10.1現在人口: 71,090人	対象1人あたり	567円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	大野極楽寺公園外2公園指定管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理・運営等を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
135,183 千円		135,183 千円		135,183 千円	
KPI	受益者など(見込)	管理面積：738,000㎡	増減(②-①)	対象1㎡あたり	増減(③-②)
			0 千円	183 円	0 千円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	都市公園防犯カメラ設置事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民が安心して公園を利用できるよう防犯対策の一環として、令和元年度に市内23の都市公園等に設置した28台の防犯カメラに対し、不審者の公園内侵入防止と犯罪阻止の目的を果たすため適切な保守・管理を行う。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
936 千円		936 千円		936 千円	
KPI	受益者など(見込)	対象連区人口(R1.10.1現在)：312,157人	増減(②-①)	対象1人あたり	増減(③-②)
			0 千円	3.00 円	0 千円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	ツインアーチ138維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	ツインアーチ138の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理・運営等を行う。 令和2年度は、森林環境譲与税を活用して、老朽化したツインアーチ138展望室の木質化改修を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
29,507 千円		38,557 千円		38,557 千円	
KPI	受益者など(見込)	ツインアーチ138入館者：130,046人	増減(②-①)	対象1人あたり	増減(③-②)
			+9,050 千円	296 円	0 千円
査定結果の理由等	ツインアーチ138展望室の改修について、要求時は老朽化した施設の修繕を予定していたが、その後、担当課から森林環境譲与税を活用して壁・床を木質化する事業に変更する提案があり、集客力の向上などが見込まれることから増額した。				

No.16

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	事業区分	その他事業
事業概要	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が138タワーパークで四季折々のイベントを実施する費用を負担する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
10,900 千円		10,900 千円		10,900 千円	
KPI	受益者など (見込)	年間イベント参加者数 : 930,167人		対象1人あたり	11 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.17

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	県営水環境整備 (奥村・森上井筋地区) 計画策定事業	事業区分	投資的事業
事業概要	奥村井筋・森上井筋の上部を利用し、遊歩道の整備を行うために必要な計画策定業務を行う。令和2年度は、愛知県に申請するための書類の作成を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
5,885 千円		5,885 千円		5,885 千円	
KPI	受益者など (見込)	尾西6連区R1.10.1現在人口 : 58,866人		対象1人あたり	99 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.18

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	木曾川尾西緑地整備基本設計事業	事業区分	投資的事業
事業概要	木曾川尾西緑地において、木曾川河川敷を利用し遊歩道・自転車道と周辺施設の整備を行うために必要な基本設計業務を行う。令和2年度は、約1.1kmの測量及び基本設計を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
12,310 千円		12,310 千円		12,310 千円	
KPI	受益者など (見込)	一宮市R1.10.1現在人口 : 385,128人		対象1人あたり	31 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.19

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	木曾川沿川緑地整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	奥町から木曾川町里小牧地内において、木曾川河川敷を利用し自転車道、遊歩道と周辺施設の整備を行う。令和元年度の木曾川町玉ノ井地内の自転車道及び遊歩道の整備に引き続き、令和2年度は木曾川町玉ノ井地区の自転車道及び遊歩道の整備を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
30,000 千円		30,000 千円		30,000 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備面積: 1,190㎡	対象1㎡あたり	25,210 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.20

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	青木川河川敷公園整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	千秋町から丹陽町地内において、青木川河川敷を利用し遊歩道と休憩スペース、植栽による憩いの場を創出し、既存の公園を拠点公園として再整備する。令和2年度は、引き続き千秋町地内の整備を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
22,000 千円		22,000 千円		22,000 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備面積: 1,200㎡	対象1㎡あたり	18,333 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.21

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	各種公園整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	市内各公園において、自転車道に区画線や啓発看板を設置して事故防止を図り、危険箇所へのフェンスなどの設置を行うことにより公園の安全対策を適切に行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
10,218 千円		10,218 千円		10,218 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備対象公園: 3公園	対象1公園あたり	3,406,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.22

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	公園施設長寿命化対策事業	事業区分	投資的事業
事業概要	誰もが安全で安心して遊べる公園とするため、老朽化した遊具のほか、公園灯や車止めなどの公園施設の改築・更新を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
65,000 千円		35,000 千円		65,000 千円	
△30,000 千円		+30,000 千円			
KPI	受益者など(見込)	整備対象公園: 27公園	対象1公園あたり	2,407,407 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて、国の補助対象とならない、2ha未満の公園における遊具以外の公園施設の更新については一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、計画的に進めていく必要があると判断し、要求額通りに計上した。				

No.23

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	小学校入学記念樹配布事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内の小学校に入学した児童に入学記念樹としてリバーサイドフェスティバル開催時等に苗木や多肉植物の鉢植えを配布する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
1,837 千円		1,837 千円		1,837 千円	
0 千円		0 千円			
KPI	受益者など(見込)	令和2年度小学校1年生: 2,178人	対象1人あたり	843 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.24

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	みどりの少年団育成事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	次代を担う緑に関心を持つ小学生及び中学生に正しい緑の知識を身につけてもらうため、それぞれの地域において展開する学習活動、奉仕活動、野外活動等に対し補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
80 千円		80 千円		80 千円	
0 千円		0 千円			
KPI	受益者など(見込)	みどりの少年団登録校: 2校	対象1校あたり	40,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.25

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	事業区分	その他事業
事業概要	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等に分担金を支出する。 ・いちのみやリバーサイドフェスティバル（令和2年5月3日～5月5日開催予定、国営木曽三川公園138タワーパーク） ・木曽川上下流域交流会（令和2年8月開催予定、長野県木曽郡） ・いちのみや秋の緑化フェア（令和2年10月開催予定、国営木曽三川公園138タワーパーク）				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
17,300 千円		16,900 千円		16,900 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△400 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	イベント来園者：165,000人		対象1人あたり	102 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、令和元年度の緑化フェアが台風により中止となったことにより次年度繰越金の額が増えたことを踏まえて一部減額した。				

No.26

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	緑の街並み推進事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、「あいち森と緑づくり税」を活用して民有地の緑化に関する費用を補助する。 補助対象：緑化面積が50㎡以上の敷地、または生垣延長15m以上				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
7,000 千円		7,000 千円		7,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	緑の街並み推進事業補助金申請者：5件		対象1件あたり	1,400,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.27

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	植樹祭事業	事業区分	臨時事業
事業概要	市制施行100周年プレイベントとして大野極楽寺公園で植樹祭を開催し、浅井連区の小中学生による植栽を行う。 植樹場所が河川敷にあり、保水性や養分の保持力が弱い砂質土であるため、土壌改善に効果的な堆肥などを用いて植栽基盤を整備する。				
第7次総合計画	Plan2 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,137 千円		1,137 千円		1,137 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市R1.10.1現在人口：385,128人		対象1人あたり	2.95 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.28

担当課室	まちづくり部建築指導課	事業名	ブロック塀等撤去費補助金交付事業	事業区分	臨時事業
事業概要	市内道路沿線のブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を交付することにより危険ブロック塀等の解体を促進する。				
第7次総合計画	Plan3 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
7,000 千円		7,000 千円		7,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	ブロック塀等の撤去補助申請者：70人		対象1人あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.29

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震診断事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前の木造住宅について、平成14年度から愛知県で講習を受け登録された建築士による現地調査及び机上解析を行い、申込者へその診断結果を報告する。耐震診断にかかる費用は、国・県・市が負担し申込者に対しては無料で耐震診断を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
14,160 千円		14,160 千円		14,160 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	無料耐震診断申込者数：300人		対象1人あたり	47,200 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.30

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震改修補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上する耐震改修工事を実施する場合について、木造住宅耐震改修工事は1件あたり100万円、木造住宅簡易改修工事は1件あたり30万円を限度額とする補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
23,300 千円		23,300 千円		23,300 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	耐震改修工事補助申請者：24件		対象1件あたり	970,833 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.31

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間非木造住宅建築物等耐震診断補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用について、戸建て住宅にあっては限度額10万円、共同住宅にあっては戸あたり限度額5万円の補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
100 千円		100 千円		100 千円	
KPI	受益者など(見込)	非木造住宅耐震診断補助申請者:1人		対象1人あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.32

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	耐震シェルター等設置補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、居住している住宅の倒壊から自らの命を守るため、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」に対し、それぞれ限度額25万円・15万円の補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
250 千円		250 千円		250 千円	
KPI	受益者など(見込)	耐震シェルター等設置補助申請者:1人		対象1人あたり	250,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.33

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅解体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する無料耐震診断の結果「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、地震による倒壊等による被害の防止を目的として、当該木造住宅1棟全てを解体する場合について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
36,000 千円		36,000 千円		36,000 千円	
KPI	受益者など(見込)	木造住宅解体補助申請者:180人		対象1人あたり	200,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.34

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	空家等所有者調査等事業	事業区分	その他事業
事業概要	空き家の所有者が死亡している場合の相続人調査において、相続関連法規が幾度か改正され解釈も難解な上、相続法規の知識が十分でない市職員では、正確な所有者の特定ができない上に調査結果の精度が低い可能性がある。所有者等を誤ると行政処分が無効になるおそれもあることから、所有者特定が複雑・難解な案件について正確かつ迅速な特定を図るため、専門家である司法書士による相続調査等を行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
300 千円		300 千円		300 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	調査対象空家：3件	対象1件あたり	100,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.35

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	老朽空家解体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	老朽化により周辺に対して被害を及ぼす危険性の高い空き家の解体にかかる費用の一部について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,000 千円		3,000 千円		3,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	老朽空家解体補助申請者：15人	対象1人あたり	200,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.36

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	市営住宅管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に36ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。また、住宅管理システム等により家賃収滞納状況や各種承認等の現入居者の適切な管理を行い、悪質滞納者や高額所得者及び不正入居者に対して、明渡し指導・請求等を実施する。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
256,793 千円		256,793 千円		256,793 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	市営住宅の管理戸数：2,773戸	対象1戸あたり	92,604 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.37

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	市営住宅施設修繕事業	事業区分	その他事業
事業概要	市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 令和2年度は、衛生設備取替工事、給水管取替工事、量水器・集中検針盤取替工事などを行う。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
48,129 千円		48,129 千円		48,129 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	市営住宅管理戸数：2,773戸		対象1戸あたり	17,356 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.38

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	和光住宅外壁その他改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	和光住宅（平成7年度建設：50戸）は、平成7年から24年が経過し、外壁の塗替えと屋上防水の全面改修の時期が来ており、外壁の塗装材及び屋根の仕上材が剥離し飛散している。居住者の安全性及び生活環境の向上を図るため、外壁及び屋根の葺き替え工事を実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
77,280 千円		77,280 千円		77,280 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	和光住宅の戸数：50戸		対象1戸あたり	1,545,600 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.39

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	毛受住宅3・4号棟屋上防水改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	毛受住宅3・4号棟（昭和51年度建設：40戸）は、平成2年の改修から29年が経過し、屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
10,964 千円		10,964 千円		10,964 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	毛受住宅3・4号棟の戸数：40戸		対象1戸あたり	274,100 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.40

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	島村住宅2号棟外壁改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	島村住宅2号棟（昭和49年度建設：50戸）は、平成13年の改修から18年が経過し、外壁クラック部に雨水が進入して外壁・天井の塗装にめくれが生じ、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、外壁の改修工事を断熱仕様で実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
33,698 千円		0 千円		33,698 千円	
△33,698 千円		+33,698 千円			
KPI	受益者など（見込）	島村住宅2号棟の戸数：50戸	対象1戸あたり	673,960 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、計画的に進めていく必要があると判断し、要求額通りに計上した。				

No.41

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	朝日住宅屋上防水改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	朝日住宅（昭和58年度建設：35戸）は、昭和58年から36年が経過し、屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
第7次総合計画	Plan2 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
8,348 千円		0 千円		8,348 千円	
△8,348 千円		+8,348 千円			
KPI	受益者など（見込）	朝日住宅の戸数：35戸	対象1戸あたり	238,514 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、計画的に進めていく必要があると判断し、要求額通りに計上した。				